

くすやま美紀(樟山みき)活動報告



2021. 10. 14 NO. 322

連絡先 荻窪5-15-19-704 電話 080-5531-8236

区議会控室 3312-2111(内)2319 FAX 3312-2610

国家公務員倫理規定では明確に禁止

区長・区幹部が区発注事業者と毎年ゴルフ！

国家公務員倫理法・規定の条文(抜粋)

■国家公務員倫理法 第1条

「国民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図る」

■国家公務員倫理規定第3条

「職員は、次に掲げる行為を行ってはならない・・・利害関係者と共に遊技又はゴルフをすること」

■国家公務員倫理法第43条

「この法律の規定に基づく国及び行政執行法人の施策に準じて、地方公務員の職務に係る倫理の保持のために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」

のです。区長や幹部の行為は、公務員倫理規定に反するものです。

国家公務員倫理規定では、利害関係者(区が発注する仕事を受託している事業者など)と、旅行やゴルフを行うことは、たとえ割り勘であっても、明確に禁止されています。

さらに、ゴルフの参加者には、区が発注する事業を受託している事業者も含まれています。

区は、2日目のゴルフコンペは、休暇を取得し、私費で参加しているので問題ないと強弁しましたが、税金から旅費や宿泊費を支出し、翌日はゴルフを楽しむことは許されません。

10月4日の決算特別委員会で、富田たく議員は、『区長のゴルフ場出張問題』について質問しました。質疑により、区長と区幹部職員は、区内経済団体の会議、懇親会、翌日のゴルフコンペに、2017年以降、毎年参加していたことが明らかになりました。(下表)

区民の税金で宿泊し翌日はゴルフ

■区内経済団体会議への区長・区幹部の参加・経費等について

年度	出張経費 (税金から支出)	幹部会議 (初日午後)	ゴルフコンペ参加 (二日目午前)
2021	15万5,139円	5人(区長、及び区幹部職員4人)	2人(区民生活部長、産業振興センター事業担当課長)
2020	14万5,830円	6人(区長、及び区幹部職員5人)	3人(区長、区民生活部長、保健福祉部長)
2019	18万3,500円	9人(区長、及び区幹部職員8人)	3人(区長、都市整備部長、産業振興センター所長)
2018	9万6,000円	6人(区長、及び区幹部職員5人)	3人(区長、地域活性化担当部長、産業振興センター所長)
2017	11万700円	5人(区長、及び区幹部職員4人)	3人(区長、地域活性化担当部長、産業振興センター所長)
2016年度以前	※2016年以前も、経済団体の会合は長野県の宿泊施設で行われ、翌日には近隣のゴルフ場で区長、区職員がゴルフコンペに参加していたことが質疑で明らかになりました。		

選定委員の区幹部が申請事業者とゴルフ

今年の経済団体との会議とゴルフは、阿佐谷地域区民センターほか3施設の指定管理者を選定するさなかに行われました。

ところが、会議とゴルフに参加した区幹部（区民生活部長）は、指定管理者を選ぶ選定委員で、一緒に組んでコースを回ったのは、選定に応募した企業の社長でした。しかも、この会議とゴルフに参加するために、区幹部は選定委員会を欠席したのです。

結果的に、阿佐谷地域区民センター等の指定管理者には、一緒にゴルフをしていた企業が選定されました。

区幹部の行為は、明らかに国家公務員倫理規定に反する行為です。

しかも、区が定めた「選定実施要項」にも反する行為です。「選定実施要項」では、申請事業者が選定期間中に、区の担当者と故意に接触することを禁止し、接触した場合には「失格」としています。

しかし、区は、この事業者は、経済団体の役員という肩書でゴルフをしたので、要項違反にはあたらないと強弁。問題に蓋をしようとしていることは許されません。



ゴルフが行われていた軽井沢のゴルフ場

地球温暖化対策は急務 実効性ある目標と計画を！

決算特別委員会で、野垣あきこ議員は、気候危機と地球温暖化対策について質問しました。

区は野心的な目標を！

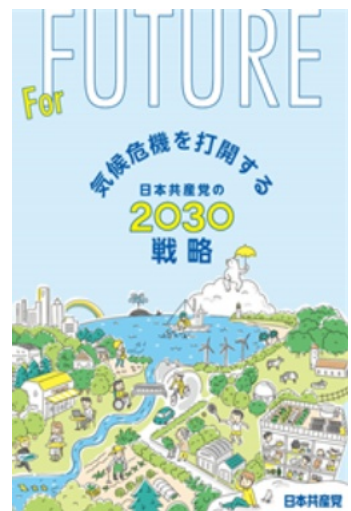
杉並区は、来年、国や都に合わせ、環境基本計画と地球温暖化対策実行計画を策定します。しかし、そもそも国が設定した目標は低すぎます。

野垣議員は、共産党が発表した「気候危機を打開する2030戦略」を紹介し、区も、2030年までのCO2排出量を、50〜60%削減することを目標にせよと迫りました。

再エネ省エネを進める可能性は大いにある！ 具体的施策の拡充を

野垣議員は、区の低炭素化推進機器導入助成（太陽光発電等への補助金）について、住宅都市というのであれば、他区で行われている「ゼロエネルギー住宅」や、マンション共有部分のLED化助成等も需要があり、拡充すべきと求めました。

共産党の気候危機打開のパンフレット



3・11やコロナ禍により、消費者や株主はグリーンリカバリーを評価する傾向があり、企業もそれを意識しています。区民や事業者と一緒に省エネ再エネを進めていくためにも、商店や企業の取り組みに対し正当な評価を行うよう求めました。

エネルギー転換と経済発展を同時に進める

脱炭素化の推進は、生活水準の悪化や経済の停滞をもたらすものではありません。むしろ雇用や地域経済を豊かにする可能性が期待されます。

地球を守り、未来に豊かな環境を引き継ぐため、区は積極的な役割を担うべきです。